

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和4年12月28日(2022.12.28)

【公開番号】特開2022-52642(P2022-52642A)  
 【公開日】令和4年4月4日(2022.4.4)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-059  
 【出願番号】特願2020-159147(P2020-159147)  
 【国際特許分類】  
 A 6 3 F 7/02(2006.01)  
 【F I】  
 A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和4年12月20日(2022.12.20)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一部分に光透過部を有する可動部、および前記光透過部よりも背面側に設けられた発光手段を有する可動体と、  
前記可動体を支持する支持体と、  
演出を表示可能な表示面を有した表示装置と、  
前記支持体に対して前記可動体を第1の姿勢から第2の姿勢に変化させることが可能な駆動部と、  
を備え、

30

前記発光手段は、第1の発光手段と第2の発光手段を含み、

前記可動体は、

前記第1の姿勢から前記第2の姿勢に傾斜すると、前記第1の発光手段の前記表示面を基準とした垂線と前記光透過部の前記表示面を基準とした垂線の距離が近づくように形成され、

前記光透過部は、

透過面積が異なる第1の光透過部と第2の光透過部とを含み、

前記第2の発光手段は、

前記可動体が前記第1の姿勢にあるときには、正面視において前記第1の光透過部と重なるよう位置し、

前記可動体が前記第2の姿勢にあるときには、正面視において前記第2の光透過部と重なるよう位置し、

40

前記第1の姿勢と前記第2の姿勢では、前記第2の光透過部を経て正面方向に光を照射可能な前記発光手段の光源の量が異なる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0008  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0008】

50

本発明に係る遊技機は、少なくとも一部分に光透過部を有する可動部、および前記光透過部よりも背面側に設けられた発光手段を有する可動体と、前記可動体を支持する支持体と、演出を表示可能な表示面を有した表示装置と、前記支持体に対して前記可動体を第1の姿勢から第2の姿勢に変化させることが可能な駆動部と、を備え、前記発光手段は、第1の発光手段と第2の発光手段を含み、前記可動体は、前記第1の姿勢から前記第2の姿勢に傾斜すると、前記第1の発光手段の前記表示面を基準とした垂線と前記光透過部の前記表示面を基準とした垂線の距離が近づくように形成され、前記光透過部は、透過面積が異なる第1の光透過部と第2の光透過部とを含み、前記第2の発光手段は、前記可動体が前記第1の姿勢にあるときには、正面視において前記第1の光透過部と重なるよう位置し、前記可動体が前記第2の姿勢にあるときには、正面視において前記第2の光透過部と重なるよう位置し、前記第1の姿勢と前記第2の姿勢では、前記第2の光透過部を経て正面方向に光を照射可能な前記発光手段の光源の量が異なることを特徴としている。

10

20

30

40

50